

学校生活規則

1. 規則の目的

- 本規則は、札幌新陽高校の多様な生徒および教職員が、お互いに自由かつ安心安全に学校生活を送ることを目的として定める。

2. 規則の前提

- 新陽の教育方針に沿うものとする。
 - すべての生徒の「教育を受ける権利」を守ることを大前提とする
 - 「本気で挑戦し自ら道を拓く人の母校」として、グラデュエーション・ポリシーを踏まえた生活指導を行う
 - ビジョン2030「人物多様性」の観点を大切にする
- 自分および周りの自由を奪ったり迷惑をかけたり、安全を脅かすことはしない。
- 法律違反または、法律違反に関わることをしない。（風営法及び道条例によって禁止されていること等）

3. 規則の位置付け

- 本規則は、本校の生徒としてひとしく守るべきものとする。
- 定期的かつ継続的に教職員および生徒により見直し（追加・削除・修正）を行う。

4. 本規則は2022年4月1日より実施する

● 制服について

- 指定された制服を着用する。なお、式典等には正装で参加することとする。
※正装については別紙参照

● 通学用靴について

- 通学用靴は非常時の避難に支障をきたすため、サンダル、クロックス系は禁止とする。

● 運動着・上靴について

- 運動着・上靴は本校で指定したものに限る。

● 持込物について

- 危険物など学校生活に必要なものの持ち込み禁止

● 自転車通学について

- 自転車通学は学校が定める期間内で認める。

● 運転免許について

- 生徒の自動二輪及び四輪免許取得に関しては在学中認めない。ただし、四輪免許に関しては進路指導の一環として認める場合がある。

● アルバイトについて：次の条件を満たす場合に認める

- 学業が優先であること。
- 事前に学校に届け出て指導を受けること。
- 22時までに帰宅できる時間内であること。

● 外泊について

- 旅行を含めた外泊は保護者の承認を得ること。

(別紙) 制服の正装について

◆正装（指定の制服）

- ・上 衣 : エンブレム付紺色ブレザー（シングル3つボタン）
- ・ワイシャツ : 指定長袖ワイシャツまたは指定長袖ボタンダウンシャツ
- ・ネクタイ・リボン : 指定結び式またはワンタッチ式
- ・下 衣 : スラックス又はスカート
- ・ソックス・タイツ : 単色無地であること

※ワイシャツに関しては第一ボタンまでとめる

※スカートの丈の長さは、膝皿中心部にかかるようにすること

◆夏服（クールビズ）

半袖ポロシャツ及び半袖ワイシャツ、薄手スラックス、薄手スカート。ネクタイ・リボンをつける場合は第一ボタンまでとめる。第一ボタンを外す場合はネクタイ・リボンを外す。

本規則は2022年4月1日より実施する。